



(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

ホリアキ株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、ホリアキ株式会社 高松工場の新設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 高松工場 投資概要 (予定)

【建設地】	高松市飯田町字西青木808番、809番3
【建築面積】	705.31㎡
【新規雇用】	6名
【事業内容】	青果物包装用フィルムの製袋加工
【業務開始】	令和6年4月1日
【担当者】	ホリアキ株式会社 製造開発部 部長 本多 浩之 TEL : 06-6747-5709

2 法人概要

【社名】	ホリアキ株式会社
【設立】	昭和29年10月8日
【本社所在地】	大阪府大阪市天王寺区舟橋町19番15号
【代表者】	代表取締役 堀 隆
【事業内容】	包装及び梱包資材の製造、加工並びに販売等
【資本金】	5,000万円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

4 高松工場の新設に伴うサポート

高松工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。